

三芳町 議会だより

(仮称) 第3公民館・学校給食センター建設工事 …	2
新水道料金・第二保育所耐震補強工事……………	4
傍聴席から……………	6
審議結果と議員ごとの賛否内訳……………	7
一般質問（12人が町政を問う）……………	8
請願・意見書……………	14



議場コンサートが開催されました

12月3日三芳町議会議場においてコピスみよし主催による「息をのむ、独奏ヴィオラ（ロビーコンサート Vol.5）」が開催されました。来場者は200人を超え、いつもとは一味違う会場でのコンサートをお楽しみいただきました。

議会だよりの表紙写真を募集します！

詳しくは、議会議務局までお問い合わせください。



(仮称) 第3公民館・学校 給食センター

可決

建設工事請負 契約の締結

完成予想図



建設工事の主な内容

- 〈契約総額〉 17億9720万6400円
- 〈工期〉 平成26年12月20日まで
- 〈概要〉 鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積 7596.44㎡
駐車場 61台

※平成27年4月から供用開始予定

平成25年
第9回定例会
(11月28日～12月9日)
第10回臨時会
(12月18日)

平成25年第9回定例会(11月28日～12月9日) 第10回臨時会(12月18日) が開催されました

平成25年第9回三芳町議会定例会が12日間の会期にわたり開かれました。
この定例会では、町長提出の報告1件を受け、議案1件を「否決」とし、残る議案11件は原案どおり「可決」、諮問2件を「同意」しました。
また、請願1件を議長裁決により「採択」しました。
一般質問については、12名の議員が4日間の日

程で行いました。
議員提出の意見書5件は1件が撤回され、審議の結果、3件を「可決」、1件を「否決」としました。
また、12月18日に開催した第10回臨時会では、町長提出の議案1件、議員提出の発議1件を原案どおり「可決」しました。

学校給食センター

- 建築面積 1936.98㎡
- 延べ床面積 2625.63㎡
- 利用できる主な施設
〈2F〉
体験学習コーナー・見学通路



(仮称) 第3公民館

- 建築面積 1016.53㎡
- 延べ床面積 1402.51㎡
- 利用できる主な施設
〈1F〉
多目的ホール
ロビー・ホワイエ
フロント
サテライト図書室
子育てフリースクエア
〈2F〉
会議室(1)
会議室(2)
キッチンスタジオ
音楽スタジオ

主な質疑

問 建物保証や瑕疵担保責任等はどういう規定になっているか。
答 約款44条に規定しているが、瑕疵等があった場合、1年以内に請求しなければならないとしている。

問 民間でも瑕疵担保1年というのは短い。1年というのは見直すべきでは。
答 他市の状況を確認しても1年が通常となっているが、調査研究する。

問 車椅子用の駐車場2台あるが、ここに内部障害者の方のマークとかハートプラスマーク等を標示する予定はあるか。
答 案内標示を考えていく。

問 名称はいつ確定するか。
答 供用開始前に条例を改正し、名称を確定する。

問 児童が通学する時間帯は工事車両が入らない等の工夫はされているか。
答 通学時間は極力避ける等の調整を含め、入口部分に警備員を配置し、交通安全を図る。

問 体育館のように風力発電による外灯の設置はあるか。
答 太陽光発電によるものを予定している。



否決から可決へ

第二保育所耐震補強工事

請負契約変更



審議では、追加工事の内容やその原因、設計や施工業者との打ち合わせに不備がないか、また工期の遅れの原因などが質疑された。しかし、主要な部分で事後承諾という形になったことや、担当課の答弁があやふやで不明な点が多く、多額の契約変更や工期の延長には至らないと議会で判断し、**賛成少数で否決**した。

(7ページ賛否参照)

三芳町立第二保育所は耐震診断の結果、強度が不足していることがわかり、耐震補強工事と建物が老朽化していることから、あわせてリフォーム工事をすることなつた。

入札が行われ6月に請負契約が締結され工事が進められていたが、設計で見できない追加工事や部材の納品の遅れ、そして台風の影響などもあり契約金額の変更と工期を1ヵ月延長するために再契約が必要となり、定例会で議案が上程された。

議会では12月16日に現地を視察するなど事前に調査をし、提案理由の説明を受け、請負金額の増額・工期延長の責任の所在など質疑を行った。

臨時議会 ↓ 審議の結果

賛成多数で可決

↓ 附帯決議を發議

再発防止のための対応を強く求める附帯決議を**賛成多数で可決**した。

議案第74号の提案理由

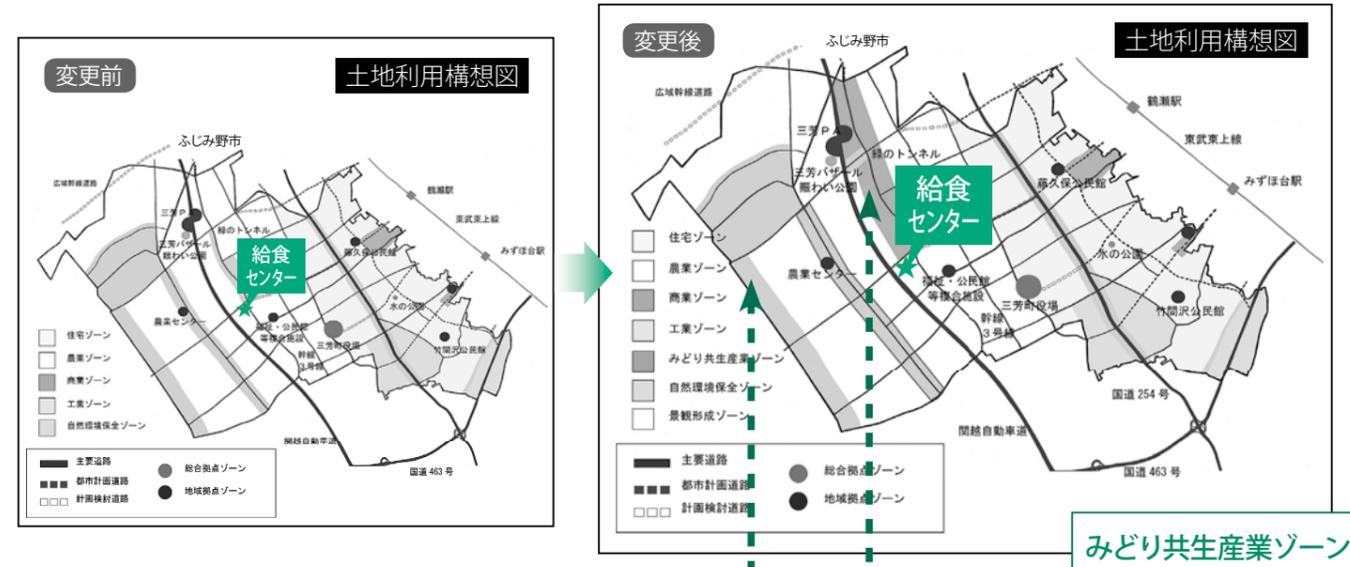
第二保育所は来春の開所を控え工事の完成期日に期限があり、工期は当初より厳しかった。歩道整備も相まって予想を超えた変更を余儀なくされた。見えてきた課題については改善策を講じる。契約内容の再検討は時間がかかることや変更しても少額となることから前回と同様の契約内容となった。

反対論 変更理由を明確にすべき

菊地
今回議案審議を通してあいまいな答弁に終始された。設計の段階でしておくべきことがされておらず、工事が始まり場当たりに追加が膨らんでしまった。既に進んでいる工事なので早い段階で工事内容を再検討し、変更に至る理由をしっかりと明確にして再提出を求める。

第4次総合振興計画(基本構想)の変更 **可決**

幹線3号線沿い(現給食センター近辺からふじみ野市境) 企業誘致の開発



反対論 流通企業誘致と

農業ゾーンと自然環境ゾーンの面積の一部を減らし、その面積をおおよそ40ヘクタールを新たにみどり共生産業ゾーンと位置づけるもの。この変更は、企業誘導の開発を目的としている。また、スマートICへの大型車導入やフル化も含まれているため、貨物車等の通行量の増等が危惧されるため反対。

日本共産党

反対論 自然環境保全ゾーン

自然的・歴史的価値のある平地林や並木の保全を図るとともに、遊歩道や緑地公園などの住民が森林に親しめる環境づくりを進めます。

反対論 みどり共生産業ゾーン

産業誘致ゾーンとして、産業系施設の誘導を図ります。誘導に当たっては、特に沿道を中心に植樹等による緑化を推進し、景観を形成します。

反対論 値上げせず、内部留保資金で対応

水道料金の全体平均改定率は、6・85%だが一般家庭では約12%の値上げだ。理由について水を送る費用に対し料金収入が1㎡当たり18円のマイナスとなるとしている。しかし、それは企業会計方式に起因するもの。一方財源として使える内部留保資金は6億円あり値上げすべきでない。

日本共産党

改正 基本料金を変更、基本水量を0～10㎡に変更

口径別	基本料金	従量料金					
		0～10㎡	11～20㎡	21～100㎡	101～500㎡	501～6000㎡	6001㎡以上
13mm	850円	0円	1㎡につき90円				
20mm	900円	0円					
25mm	3000円	0円	1㎡につき100円				
30mm	8740円						
40mm	10640円		1㎡につき		1㎡につき	1㎡につき	1㎡につき
50mm	12540円		110円		170円	210円	220円
75mm	19000円						
100mm	30400円						
150mm	76000円						
臨時用	3000円						1㎡につき220円

新水道料金が決定

平均6・8%、一般家庭は平均約12%増の改定率

